

第六期武蔵野市コミュニティ市民委員会

第18回委員会

議事概要

日 時：平成21年12月21日（月）18:30～

場 所：市役所西棟 812 会議室

出席委員：高田委員、江上委員、小木委員、橘委員、島森委員、渡邊委員、井原委員、
島田委員、井波委員、近藤委員、増田委員、清本委員

1. 議事 最終報告について

・コンサルタントから、最終報告（案）の修正箇所の説明

（高田委員長） 修正箇所の説明では特に意見がないようなので、「さらなる論点」について議論する。

（橘委員） ここで抜けている論点があるのではないか。

たとえばハードの面だが、30周年を迎えたコミセンもあり、非常に老朽化してきている。その場合の建て替えのための要件について、バリアフリー化も含めてここで触れられないだろうか。

それから、目的別コミュニティについて、電子コミュニティは何かということだ。そういった言葉が現実にはあるが、実態がよくつかめないのもう少し触れてみたらどうか。

（島森委員） 第1に、というところで、他の団体、地域団体と協議会の連携が、活動範囲が広がるほどいろいろと出てくる。難しいのは、たとえば連携した場合、事務所的なものを仮にどこに置くかだ。一番連絡が取りやすい、ものが置いてある、という意味で、コミセンが考えられるが、そこで担ったとしても、他の団体と共通して目的を持ってやっていく場合、コミセンに事務所的なものをずっと置くべきなのか。

（橘委員） 事務所をコミセンに置くことになると、結局いろいろなことでコミセンに負担がかかってくる。1つの団体にそれを認めると、われも、われもとなって、收拾がつかなくなる。

（島森委員） コーディネーターという意味でのコミセンはいいが、みんな請け負うことになるのか、その辺をもう少しはっきりしておくべきだ。

（高田委員長） ここでは漠然とやっている。

(橘委員) 具体的に社協などから、とにかく事務所として使わせて欲しいと、言われたこともある。

(高田委員長) コミセンの連携方法は、コミ研連などで検討することだろうか。それともあり方懇か。

(橘委員) この問題は、あり方懇では荷が重く、難しいだろう。

(島田委員) 今の件は、それぞれコミセンで、話し合いで答えが出せないのか。

(島森委員) コーディネーター役として、とりあえず一番連絡が付きやすい、集まりやすいという意味ではいいが、今後、いろいろなことが次々に出てくると。

(島田委員) 確かにいろいろな例が考えられるだろうが、基準を決めようとしても決まらないのではないか。

もう1つ、この件で言えば、基本原則を確認しておくほうがいいとのことだが、どんなことを確認しておくのか。

(高田委員長) そんなに大きなことを言っているのではなく、たとえばコミセンに迷惑をかけないことなどだ。

(清本委員) 事務所的な機能とは、どのようなことだと考えているのか。

(島森委員) とりあえずは、連絡場所で、会議の記録を取ることも含まれる。

(清本委員) それは事務局で、事務所ではない。郵便物は団体のポストを作って、そこに入れておけばいいのであって、いちいち転送する必要はないだろうが、1つ仕事が増えるだろう。郵便物の受け取り先は大事な事務所の機能だし、会議を開ける場所ということもある。ただ、それをどういう基準で使わせるか、そこに登録した団体に優先権を与えるのか、そういったことは話し合っただけでは決めなければいけない。また、電話の取り次ぎまでは無理なのではないか。

(橘委員) 現実問題を言うと、妥協策としてはロッカーを置くのはどこもやっている。北コミセンでも、4つぐらい地域団体のロッカーがあって、窓口が鍵を預かっている。ただし、場所がないため、置けないコミセンもあるので、その辺は現実問題として非常に難しいだろう。

(清本委員) 負担がかかるからだめだという論議ではなく、それが絶対必要かどうか、ということから論じていかないと、議論にならない。

最初はコミュニティを作っていく上で、必要なことから話し合いをしないと。

それから、評価のあり方の明確化は、ぜひ必要だ。自己評価ではなく、客観的な評価が

あって初めて評価委員会の意味があるのであって、自分がやったことを自分で評価して、それでよしとするのは、やはり違うのではないか。第三者の入った委員会を作って、評価すべきだろう。

(高田委員長) それは評価委員会がやるはずだ。

(清本委員) それから、第2のところ、NPOが目的別コミュニティになるという考え方がよく分からない。

(高田委員長) コミュニティは地域がベースなので、目的別コミュニティは少しずれる。だから、いわゆるコミュニティの中に目的別コミュニティをきちんと位置づけておく必要があるという意味で、ここを書いた。最初が他の主体のところとコミュニティ協議会との関係で、次が目的別コミュニティとの関係、次が協働サロンとの関係で、あとは指定管理者、評価委員会、コミ研連、そのあとは行政、という形で書いた。

先ほど出たコミセンの建て替えの問題は、ここに書いていないが、基本的な態度としてどうするかは、入れておいたほうがいいだろう。基本的にはコミセンの建て替えは、その住民の意見を聞くということだろう。

(橋委員) そうではなく、物理的に、このような時期が来たら考えるべきということだ。

(高田委員長) 30年経ったら、あるいは40年経ったら建て替える、という意味か。

(橋委員) そうということだ。

(高田委員長) 今のところ、構成の要望については、今あがったコミセンの建て替え要件を考えることが1つ出ている。

その他、島森委員の提案の、連携はいいが、ということだ。「基本原則」の部分で「連携のための要件」とするか。たとえば自主三原則のようなものではなく、一番の基本になるようなルールだ。コミセンに迷惑をかけないなど、だいたい要件を決めておいたほうがいいと思って書いた。

(小木委員) 「ルールづくり」程度の言葉のほうが、柔らかいのではないか。

(清本委員) 第6について質問だが、コミュニティ研究連絡会の制度的位置付けというのは、コミ研連を1つの制度にしてしまうのか。今は制度ではないのか。

(高田委員長) コミ研連本来の位置付けについて、何をするとところなのかを、もう少しはっきりさせようということだ。本来の研究、提言などをおこなうよう実現して欲しい、という意味で書いた。

(井原委員) さらなる論点では、「議論が必要だ」「検証が必要だ」というように表現を

合わせたほうがいい。

(井原委員) その項目の、地域を越える活動範囲を持つNPOと、グローバルなNPOは、何が違うのか。

(高田委員長) 地域を越えるというのは、市や都のレベルだ。グローバルな、というのは国際レベルだ。地域というのは、コミュニティづくり、コミセンを考えているから、コミセンの範囲として考えていた。市レベルで動いている、たとえば市民協働サロンに集まる人たちは、だいたい市レベルだ。しかし、活動の場所として、あるコミセンの範囲のところで活動している、たとえば境南の「何とかママさん」のような、ああいうものもあり得るので、そういった時には協働が組めると思った。

(井原委員) 第5の評価委員会だが、評価委員会の評価指針であるとか、評価指針そのものが適切なかどうか、明確ではない。もし明確になっていないのならば、適切ではないものがあるならば、その内容そのものも一緒に議論しなければいけないのではないのか。というのは、第9の「コミュニティは常に生成過程にある」ということだから、生成過程にあるものをそんなに簡単に評価できるのか。評価指針、評価指標が本当に適切なのか疑問になったので、そここのところを検討して欲しい。

(高田委員長) 生成過程にあるものは、生成過程にある段階で評価指標を作ればいい。

(井原委員) 「うまく成長しています」とか、「生成されている途中です」ということか。

(高田委員長) もっと元気に展開していく形にできるようなところに、プラス評価を与えるような軸を持ってくればいいはずなので、それは大丈夫だろう。評価委員会の評価をどうするかは、意図的に書かなかった。

(小木委員) 第5の2行目の意味は、評価委員会の作成した自己点検評価表による協議会の自己評価になっている、という意味か。

(高田委員長) その通りだ。

(島田委員) そう直るとすれば、「評価委員会による評価とコミュニティ協議会による自己点検評価との関係づけ云々」は、なくなるのか。

(高田委員長) 評価委員会による評価と、コミュニティ協議会による評価が、どういう関係にあるのか、考えておかなければいけないテーマだということだ。

(島田委員) 評価委員会の作った評価表をもとに自己評価されているということだが、それを変えようということか。

(高田委員長) 評価委員会で独自に「あるコミセンはだめだ」とする可能性がある。

(島森委員) 現在けやきの協議会では、自分たちの運営委員の立場で考えた自己評価表をいくつか作っているところだ。評価委員会のもので両方合わせて、独自のものを作って、両方出そうとしている。というのは、評価委員会だけのものでは分かりづらい面があるのと、運営委員自体が聞いて、それを読んで、自己評価をすることによって、もっと元気になるもの、もっと考えられるもの、もう少し分かりやすい設問をしたほうが良いとなった。

(高田委員長) 評価の基準を評価委員会が作るのか、コミュニティ協議会が作るのか、ということで。

(江上副委員長) 今の議論はまったく違う。評価委員会が第三者として客観的評価をおこなうことに存在理由があるのはいいが、評価委員会は各コミセンの評価表を見たり、各コミセンの運営委員会に出たり、ヒアリングをしたりして、過去に2回、一定の、客観的評価をやっている。

(高田委員長) あれはアドバイスではなかったのか。

(江上副委員長) ある種のアドバイスだが、「お宅のコミセンはこのようところがよくないから、もう少しこうしたらいい」などと書いてあるので、やはり評価だ。それについては、コミセンの活動を正確に観察していない人たちが、評価してもいいのかという意見が出た。そのため一時休止して、とりあえずは自己点検をして、毎年の活動を自分たちで反省していくきっかけにしよう、という議論で、今まで来ている。

(高田委員長) 評価委員会の作成した自己点検評価表を用いてやっている、というところは、評価委員会が評価をしたわけだから、いいのだろう。

(江上副委員長) 第5の文章からは、自己評価していることの意義が非常に低いというニュアンスが伝わってくる。

(井原委員) つまり、第三者評価を1度やったことがあるが、異議もあったので、今はやっていない。今やっているのは、評価委員会が作った自己点検評価表に則った評価をしているということか。

(江上副委員長) そうだが、次に評価委員会を立ち上げる予定があるという前提だ。

(井原委員) 現在、第三者評価と自己評価の両方があるとすると、この書き方は違うのではないか。

(高田委員長) 評価委員会の評価もそのうち出るので、その時に、評価委員会の評価とコミセンの自己評価の2つがいずれ出てくるということだ。

(江上副委員長) そうではない。

(小木委員) この3文目は、「だが」を下に持ってきて、「評価委員会による評価」を消して、「だが、コミュニティ協議会による評価も再検討する議論が必要である」といった意味ではないのか。

(事務局・森安) 事務局の考え方としては、自己点検評価は、平成16年、18年の、第一期、第二期の評価委員会が、コミュニティを評価するためのツールとして作ったものであって、第一期と第二期でも自己点検評価表が変わっている。来年度に予定している評価委員会を作れば、そこでその自己点検評価表を使うかどうかは、まったく別の話になるだろう。現在は評価委員会が開催されていないので、当時作られた自己点検評価表を使って、各協議会では評価をおこなっているが、マンネリ化しているので、多少見直しが行われている。

ここで一番議論しなければいけないのは、コミュニティ協議会のコミュニティ活動を評価する指針、指標を、しっかり考えておかなければいけないと、委員長がさらなる論点として述べているのではないか。それは逆に言うと、私の認識では、次の評価委員会が考えることなのではないか。

(高田委員長) 次の評価委員会が考えるために、ここに挙げておくというだけだ。

(小木委員) そうすると、3文目の意味が分からなくなる。

(事務局・森安) コミュニティ評価委員会としてここを書くのであれば、一定の指標なり、指針なりを書かないと、評価委員会への申し送り事項にはならないのではないか。そうでなければ、評価委員会の委員が考えることなのではないか。

(高田委員長) コミュニティ活動の評価が、論点として残っている、という意味だ。コミュニティ評価委員会、または協議会が評価を考えてくれるだろうから、考えるテーマとして、このようなものもあるという意味で書いている。

(小木委員) 指針の場合は、指針という言葉を出すべきだ。これだと、協議会自身による自己評価を再認識する方向に論点があるように取れる。

(渡邊委員) コミュニティ活動やコミュニティ協議会の活動について、第三者の外部的な客観評価をしようと、評価委員会ができた。場合によっては、その結果を公表するということまで、条例に書いてある。しかし、客観的な評価が大変困難だと分かったため、客観的評価の材料として、自己点検評価表を作った。これは私たちの主観的な評価ではなく、それを客観的評価の1つの材料に使おうとしたのだ。

ところが、江上副委員長の発言の通り、それぞれの地域で特色のあるコミュニティ活動を見ないのに、評価できるのか、となつて、今度は客観的評価の文面もあるのではないだろうか、という非常に歯切れの悪い文章になった。あまり評価として歓迎されなかった。

点検項目と、点検の視点といった問は評価委員会が作ったのだが、それを運営委員全員、協力員も含めて、私たち自身がコミュニティ協議会の自己評価、自己点検をおこなった。しかし、1つにまとめるにはどうしたらいいか、平均点を書いて出そうか、という議論になり、結局客観的にはどっちつかずで、大変薄れた中身として提出されている。

評価委員会の外部的、客観的評価というものが、何を指して、どうあるべきかについては、ぜひこれからも検証する必要があるのではないか。

(高田委員長) 今の話からすると、「客観的評価はどうあるべきか」ということか。

(渡邊委員) 無理だろう。やめてしまったらどうかとなるかもしれない。

(井原委員) そもそも評価しなければいけないのだろうか。自己点検評価を検証するのはいけないのか。

(高田委員長) 自己点検評価のほうに重点を移すということか。すると、評価委員会の客観的評価というものが薄れてしまう。

(井原委員) そもそも客観的評価ができるのかどうか疑問だ。

(渡邊委員) 第五期の市民委員会の答申を受けて、コミュニティ条例ができた中で、第五期で全く論議されていなかった、外部評価をする評価委員会が突然出た。その位置付けや中身について、いろいろな議論があった。しかし、第五期市民委員会が提起しなかったことが出たわけだから、どういう機能を持ってきて、これからどうするのかを、第六期の市民委員会で論議するべきだろう。その論点を明らかにして送ればいいのか。

(高田委員長) 第三者評価と自己評価の関連をどう付けるか。

(島森委員) 井原委員の発言のように、客観的評価の問題は、コミュニティセンターの各協議会のやり方がそれぞれ違い、特色や地域性があるのを、どうやって評価するかだ。それぞれの特性をつかんだ上で客観的評価はできるのか。そうなると評価をする人のやり方も出てくる、メンバー、見に来られる委員の構成もあるだろう。

(高田委員長) 評価のやり方を考えて欲しいということか。

(井原委員) 第7の「コミュニティ協議会の力が行政と対等に議論していくまでに達していない」の部分は、そういった意味合いで行政が側面的支援に回っているという議論ではないのではないか。

(江上副委員長) 私も同じ意見だ。「協議会が成長するのを待つのがよいとされている」とあるが、どこでされているのか。「達していない」という判断は誰がしていて、「待つのがよいとされている」、誰がしているのか。

(高田委員長) 今日のところまでで、行政の三原則として、行政のやり方を押さえてもらっているが、ある一定のところに来ると、パートナーシップ、行政のほうは市民より圧倒的に情報や時間で力があるということを前提に書いているのだが。

(江上副委員長) その前提がおかしい。市民のほうは知恵も力もあることがある。たとえば、東町では路地が細かく、車の通行が激しく、抜け道に使われることがあるので、たとえば一方通行にしようなど、いろいろ考えている。実際の車の流れや、抜け道に使われている時間帯や、何が危険かということは、行政ではなく、市民のほうは知っている。そういった市民の知恵、知識、経験を、どう評価するのか。知識や知恵の種別をしないで、一方的に行政のほうは力や知識があると言うのはおかしい。

(高田委員長) 私の関心はパートナーシップにあるので、早く大きなところの武蔵野市と協議会、市民協働サロンも含めた市民側、市民セクターが行政と結んでいくということだ。先ほど行政の部分で裏方に回ると書いたのだが、裏方ではなく、表に出てきて、両方が対等な立場で何かをやっていこう、という意味でこれを書いた。

(江上副委員長) そういったものが必要になるのは、知識や技術の量の差の問題ではなく、行政がもともと持っている権力をどういうふうに抑制させるか、という問題だ。そういった書き方にして欲しい。権力の問題、権限の問題だ。

(高田委員長) 市民のほうも行政に遠慮しないで、言いたいことはちゃんとと言えるようなということだ。そういった客観的な協定を作っておいたほうがいい。そうすると、上のところの認識が違うのだろう。もう少し成熟した関係が欲しいのだ。

(清本委員) 一般的な言い方をすると、市民も、一部の知識や、ある分野ではいろいろな知識も情報も持っていると思うが、それを一般的なレベルにならした場合、やはり行政のほうは立場は上で、情報量と知識の量は市民側が劣っていると感じている。けっして対等ではない。

(高田委員長) それを対等にするために、行政が情報公開をして、予算を付けることなども含めて、あまり権力を振り回さないような形のコンパクトが欲しい。そして、言いたいことが言える関係を作っていく。まだこの段階ではないので、そのために第7を書いたのだが、前提の言い方が違うようなので、何とか直したい。

(井原委員) 第9の「空間的に地域に開かれていないコミュニティ」について、具体的な例を書いて欲しい。もう1つ大きいのは、第1の基本原則に関わる部分だが、仮にコミュニティセンターの指定管理者に、協議会ではなく、たとえば地域社協や、青少協の地区委員会になる可能性が、制度的にあるのかどうか。制度があつて、地域社協がコミュニティセンターの運営を担った時、場所取り合戦をしている場合ではなくなるだろう。それから連携という言葉とコーディネートという言葉が混乱しているから、場所がどうのという議論になったのではないか。

(事務局・盛田) あくまでも市の姿勢として、コミュニティ協議会がコミュニティセンターの指定管理者だと考えているので、引き続きやっていただくことになる。今のところ、他の団体が指定管理者としてコミュニティセンターを運営することは考えていないし、可能性としてもほぼない。

(井原委員) 可能性はあるのか。

(事務局・盛田) 条例上はコミュニティ協議会がコミュニティセンターの指定管理者になるとは書いていない。ただ、実質的にコミュニティ協議会以外にはなれないような制度になっている。

(清本委員) たとえばNPOが手を挙げてもだめなのか。

(江上副委員長) もし本気でやる場合、市と争う余地はある。

(事務局・盛田) 仮にそういった団体がコミュニティ協議会そのものの活動をするとなれば、それはコミュニティ協議会そのものになる。

(高田委員長) 私は可能性があるとは思いますが、つまり、連携という言葉が不明確だということか。

(井原委員) そうではなく、連携とコーディネートを一緒に論議していたので、話が混乱したのではないか。最初の事務所の機能としての電話や郵便物の話を聞いていた時に思ったのだが、連携を考えるのなら、そもそも連携というのは自分が主体的に何かをやっていくことだろう。そこが違うと思ったのと、仮に他の団体と連携するのなら、その場、その場のケースバイケースで話し合うのがいいのではないか。最初に言われたように、基準などはできないということに繋がるのではないか。

(渡邊委員) 第1と第6との関係で、連携について、たとえば新しく建てる時に、事務所機能を広げることも考えられるのではないか。団体と団体とのネットワークを作る、連携を保つという機能もコミセンに負わせたほうがいいのではないか。事務所を作った場合

に、本来のコミセンの管理・運営の事務所と、社協や青少協は重なる部分が多いので、情報交換しながら、市の情報公開を待って、そういった連携機能をコミュニティセンターそのものに持たせたらどうか。そういった意味で、たとえばブースを作り、パソコンを置いて、それぞれの団体の事務的なものをそこで扱うようなスペースを作ってはどうか。お互いに自主性を尊重しあいながら、連携を保ち、第6の行政と協働できるような情報量と実力を持っていく方向にしたほうがいいのではないかと、調整計画の時に発言して、意見を提出したことがある。

(高田委員長) それは、みなとNPOハウスのような市民活動サロンなどの建物で、それぞれのブースを持つことではないか。

(島田委員) それは地域によってどうやるかで、武蔵野市のいくつかに分かれているコミュニティで、考えてもいい問題ではないか。

(江上副委員長) この第3も、中間支援は市民協働サロン、コミセンはこう、というように、なぜ仕分けしなければいけないのか。

(高田委員長) だから、協働、一緒にやると言っている。同じように、役割を持って、やるのだ。

(江上副委員長) 「コミュニティ協議会は地域内の諸団体をつないでコミュニティづくりをおこなう。市民協働サロン、NPOを団体とする中間支援団体である」という意味か。

(高田委員長) 両方とも中間支援団体と見ている。渡邊委員は、コミュニティセンターの中に、協議会と近い各団体のブースを置いたらどうか、と言っているのだろう。

(江上副委員長) それを否定する必要はない。コミュニティセンターを建て替える時に、そういったスペースを最初から取っておくという選択もあるかもしれない。

(高田委員長) 私は、コミセンとは、そうではなく、会議などを一緒にやる場所で、恒常的にある団体がそこにいる場所ではないと考えている。

(渡邊委員) そこが議論を要するところだ。もしそういったことを是とするならば、建て替えの時、レイアウトに考慮するのは、いいことではないだろうか。実際は、青少協にしても社協にしても、目的は様々だが、みんな共通の課題を持ちながら、それぞれのところで取り合っているようだ。コミセンの中に1つブースを置けば、お互いに行事をやる場合も、すぐに連携を取り合える。留守番などのルールを作れば、そんなに問題はない。しかも、第7番との関係、協働のところで、その実を上げる、市民の力量がないので、まだ無理なのが現実かもしれないが、それをなくすためにもそうやったほうがいいのではな

いか。

(高田委員長) 了解した。第1の連携については、具体的な例として中にブースを置いて、事務局レベルまで連携して、という方向で書く。

(橘委員) コミセンが仕事を請け負うという話ではない。

(島田委員) 第9の「閉ざされたコミュニティ出現への対応」の部分だが、ここの意味をどう理解したらいいのか。それから「空間的に開かれていないコミュニティが生まれつつある」がよく理解できない。

(高田委員長) これは三鷹の駅前にできる高いビルのことで、ゲーテッドコミュニティのことだ。コミュニティの中に塀を囲って、他との関係を絶って、自分たちでやっているものがある。コミュニティというのは、誰もが出入り自由で、交流の中からはいろいろなことが生まれてくるはずなので、そういった孤立したものが出てきたら困るのではないか。

(橘委員) これからそういったところは増えるだろう。

(小木委員) もう少し分かるように書いてもいいのではないか。

(増田委員) 高層マンションだけでなく、セキュリティが厳しいマンションがあつて、全然入れない。

(井原委員) その場合、最後の「対策」は、別の柔らかい言葉に代えられないだろうか。

(増田委員) 「働きかけ」とか。

(高田委員長) これはそういった意味だった。これは何とか、言葉を工夫しよう。

第3がよくないとのことだが、私は、コミュニティ協議会というのは、地域の間支援団体だと考えている。もう1つの地域協働サロンは、武蔵野市レベルで同じことをやっているのだから、いろいろな部分で協力してできるのではないか。つまり、セクター間の協働ということが言いたかった。

(事務局・盛田) 用語の問題で、第3だが、市民協働サロンというのは、スペースである。これを実際に運営しているのは、武蔵野市NPO・市民活動ネットワークなので、これが中間支援団体という形になる。

(高田委員長) 「協働サロンの運営主体」という表現とするか。

(高田委員長) 江上副委員長から何かコメントは。

(江上副委員長) 1つは、冒頭の「コミュニティづくりの主体はコミュニティ協議会で

あるため」というところだ。「はじめに」という委員長の文章の中にも出てくるが、それでいいのか。私は市民だと思う。前回の議事録を見る限り、その辺の議論があったようなので、この結論になったのなら、それで結構だ。

2番目は、第1、第2、第3等で、「検討する」「考慮する」とあるが、その主語が書かれていないので、非常に分かりにくい。主語が曖昧になっていて、これは協議会の課題なのか、市民一般に課せられた課題なのか、その辺が分からない。

3つ目は、本体で議論されてきたことと、さらなる論点で挙げられている9つの項目が、非常に飛躍している感じがする。つまり、本体のほうはかなりコミュニティ、コミュニティ活動、コミセンなどの原点に戻って、もう一度その意味を確認することをしている。さらなる論点は、非常に細かく具体的な制度論や政策論などが挙げられている。それは単に飛躍しているだけではなく、論理としてこれでいいのだろうか。つまり間をつなぐ、あるべきコミュニティの姿のようなものがあって、かなり具体的な制度論があるのではないか。そういった中間部分の検討も必要だと、第1の前に書いたほうがいいのではないか。

(高田委員長) これは文字通り、さらなる論点だ。今回の答申の最初の組立が、江上副委員長の枠組みの、土台と活動をもとにしている。それから、皆さんの関心がコミュニティ協議会で、それをめぐって話が展開してきた。土台と活動というところで、コミュニティづくりの主体である、コミュニティ協議会がやるべきことなどを書いたものが最終報告だ。協議会の他のところで、コミュニティというのは、やる人がたくさんいるので、その回りのところと協議会との関係や回り同士の関係のところは、残された課題だと考えた。だから、コミュニティづくりがベースにあるが、それをやっていくにあたって、コミュニティ協議会を取り巻いているものが十分に論じられていないので。

(江上副委員長) そう説明されるとよく分かるが、それを文章の中では「新たなコミュニティ構想を視野に入れる」とするとよく分からない。

(高田委員長) そう書けばいいのか。協議会を取り巻く残された問題ということだ。

(江上副委員長) 「はじめに」で。「新たなコミュニティ構想」という言い方もしているが、あまりその言葉を使うと、それだけが一人歩きしそうで怖い。

それから、第4の指定管理者のことだが、指定管理者としてのコミュニティ協議会の有効性は2つの観点から確認されるべきだということだ。館の適切な管理運営がおこなわれているか、ということと、自主的なコミュニティ活動が活発化したのかどうか、この自主的なコミュニティ活動が活発化したのかどうかということと、指定管理者にコミュニティ

協議会になった、ということはどういう関係があるのか。

(高田委員長) 指定管理者とは、館の運営とコミュニティづくりが役目だから。

(江上副委員長) それは委託契約の時代から入っている。だから、ここで指定管理者だからそのことを検証しなければいけないわけではない。

(高田委員長) 指定管理者としてやっているのだから、それをちゃんとやったかどうか検証しなければいけないので、次のところと重なるとは思っていたが、書いた。指定管理者として、コミュニティ協議会がよくやっているかどうかを検証しなければいけないということだ。

(江上副委員長) 指定管理者の基本的な精神というのは、民間に開くことだ。民間のノウハウを生かして施設が今まで以上に有効に使われるといいというのが一番の精神だろう。その場合、コミセンの指定管理者は、必ずしも民間に開いていない。民間とは、営利団体を含めている。だから、有効性の確認といわれたら、民間のノウハウは生かされているか、という話になる。だから、指定管理者だから有効性を確認するという話ではない。

(高田委員長) それなら、下に書いてある評価をどうするか、というところで論じたほうがいいだろう。

(江上副委員長) 第8については、コミュニティづくり(ソフト)とまちづくり(ハード)という単純な二分法でいいのか。先ほど例に挙げた交通規制のような問題は、どちらになるのか。

(高田委員長) 警察が出てくる可能性があり、ハードではない。一方通行はソフトになるのか。

(江上副委員長) 車の流れが変わるのだとしたら、ハードかもしれないし、要するによく分からない。二分法でとらえられなくなっているのだから。

(高田委員長) 一応コミュニティを考えた好ましいハードのコミュニティづくりのように、とした。この辺は、先日事務局と相談したものを取り入れたつもりだ。

(事務局・森安) 事務局からすると、役所の組織というのは、仕事に起因して組織が作られているので、たとえばいわゆるまちづくりは、かなりハードに近いものになる。まちづくり推進課では、非常にハードに近い業務をやっているが、同時にソフトも反映したハードづくり、まちづくりをおこなっているのだから、そこでの割り振り、この言葉の使い方は、不明確になってきているのは確かだ。

(江上副委員長) しかし、この書き方は、分かりやすいので、これはこれでいい。

(高田委員長) 事務局として、「現在はそれらを担う担当部署も依頼を受ける専門家も異なる」と書いたが、これはいいか。

(事務局・森安) 確かに、まちづくり推進課が、ハードのまちづくりも考えながら、同時に地域の資産をどうしていくのか、歴史的な資産をどうしていくのか、も考えているわけで、あるいは、人と人との繋がりを考えながらまちづくりを考えて、都市マスタープランを作っていこうとしているので、昔ほどの明確な区分けはないと言えない。しかし、担当部署は違うし、依頼を受ける専門家は役所だけの話ではないだろうから、それはどうだろう。そういった方々は今もまったく違う部署の世界にいるのか、あるいは学問的にはかなり交流も深まってきているのか。

(江上副委員長) 仮に二分法的に分けた時に、両方を統合して考えることが大事だというのがこの主張だから、これ自体はいいのではないか。

(高田委員長) 具体的に言うと、専門家というのは、こちらの方は社会学系で、向こうは建築系だ。しかし、まちづくりの建築家というと、書いていることはほとんどわれわれの言っていることと変わらないが、技術があり、「この建物は危険だ」と言える。阪神淡路大震災の時にも、社会学者は、コミュニティづくりの意見を言ったが、建築家は「これは危ない」と言えるので、とても役立った。みんなでまちづくりをやっていこうという集め方、その辺のソフトの点はわれわれのやっているところと非常に似ている。

(井波委員) 第2の部分で確認したい。委員長が述べているのは、要するにコミュニティ構想ができて30年経つが、その後10年、20年経ち、最近ではNPOができています。実質的には、今NPOが、地域にかなり根を下ろして活動の面で大きな力を持ってきている、そういったNPOがいかに地域のコミュニティづくりの中で役割を果たすか、ということか。いきなりこう書くと、今まで目的別コミュニティという概念は、一般的に捉えられている捉え方はもっと緩やかなグループであるとか、現実に過去はどちらかというところだったものが主体だったのではないか。

(高田委員長) 目的別コミュニティというと、もう団体を形成しているのではないか。

(井波委員) 目的別コミュニティとは、一般的に世間で使われている言葉なのか。

(江上副委員長) 使われている。テーマ別、目的別コミュニティという言い方はけっこう使われているが、これは語義矛盾で、目的別アソシエーションだ。

青少協や福祉の会、市民社協も含んでいるのか。

(高田委員長) それは、第1のコミュニティづくりをおこなう他の主体と考えている。第2のほうはNPOを考えている。コミュニティ協議会がまちづくりをやっていく時に、いろいろな外部と関係づけていかなければいけないので、コミセンと協議会の中に絞ってやったが、さらなる論点では、もっと広がったところで、1つは地域の他団体、他団体は地域の団体との関係がコミュニティづくりの中では必要だろう。

目的別コミュニティがややこしいのなら、地域のNPOにしようか。

(井波委員) たとえば第3に、市民協働サロン運営主体といったまったく新しいものが出てきているので、ここに目的別コミュニティではなく、NPOでも、地域のNPOでもいいのではないか。

(高田委員長) 電子コミュニティは今実質そんなに機能していないから、書かなかった。目的別コミュニティはいろいろなところに出てくるので、書いておいたほうがいいだろう。老人会や青少協などとの関連づけが第1、NPOとの関連づけが第2、そして第3が協働サロンの運営主体という、大きなところと協議会との関連という流れだ。さらなる論点は、協議会がこれから考えていかなければいけない、付き合う相手がそこまで行っていないので、それを考えよう、ということだ。

評価の問題はあるが、第4、第5を一緒にする。コミ研連も、協議会と直結しているので考えなければいけない。それからもう少し大きく広げて、パートナーシップもやらなければいけないだろう。

(井波委員) 順番から言えば、ここはズバリ、地域のNPOと。同じ書き方でコミュニティ協議会との連携など、同じような形で1、2、3を並べたらどうだろう。

(高田委員長) 事務局としては、目的別コミュニティは、入れなくてもいいのか。

(事務局・盛田) 目的別コミュニティは、もう少し幅広い概念を持っているので、実質的にはNPOというのは、修正したほうがいいのではないか。

(高田委員長) それでは、直接的に地域のNPOにしたい。

(増田委員) 第8のコミュニティづくり(ソフト)とまちづくり(ハード)との関連づけという、このハードとは、建物のことを指しているのか、それとも全体的に、道なども含めているのか。

(高田委員長) 道や、たとえば第一種住宅専用地域などがある。高さ制限だ。たとえば吉祥寺イーストの再開発などのことだ。また、吉祥寺に新しく地下駐車場を作り、北と南

をつなごうといった、文字通りまちづくりだ。

(増田委員) それも、簡単に入れたほうがよいのではないか。まちづくり(ハード)が、コミセンの建物のことだと誤解されないだろうか。

(高田委員長) 言いたかったのはまちづくり推進課、という感じだ。ソフトは市民協働推進課だ。

(増田委員) コミセンの建物のことを考えるのは、まちづくり推進課か。

(事務局・盛田) 建物は市民協働推進課のほうである。

(高田委員長) 私の頭の中にあるのは、都市マスタープランだ。ソフトとハードを一緒に考えてまちづくりだが、実際のところでは分かれている。それを一緒にできないか。

(事務局・盛田) 市役所なので、部署は縦割りだが、ハードを考える部門はソフト的なことを考えるようになってきている。一方で、われわれもそういったソフトに合わせたハードを考えるようになってきているので、そういった面で言うと、ソフトもハードも合わせた形で考えるようになってきているが、組織的には今まで通りということになっている。具体的に、組織的にどう解決できるのかは、連携を図っていくしかないだろう。

(高田委員長) そう考えると、まちづくりが分かれる。ソフトとハードが一緒にまちづくりをできないか、という意味だ。

(小木委員) 第9は、全体的に非難しているような感じがする。もう少し優しく言ってもいいのではないか。

(島田委員) このようなものを、どうやって崩していくか話し合うしかないのではないか。

(井波委員) それは流れに任せるしかなく、どうこうできる話ではないだろう。ただ、そういったものがこれからは出現してくることに對して、皆さん認識を持って、どうしていったらいいかの問題提起はあってもいいだろう。

・イラストについて

(事務局・森安) イラストの取扱いについて、報告書の中に入れるか、入れないかも含めて、検討していただきたい。

(高田委員長) イラストはあったほうがいいだろう。

(小木委員) せっかく和やかなイラストだから、エピソードの部分のあたりにイラスト

を入れたらどうか。

(事務局・盛田) では、スペースのあるところに、こちらで工夫する。

(事務局・森安) 資料編として資料5を配布してある。市民委員会の設置要綱とアンケートの調査結果の速報版、取りまとめたものは、資料の中に入れてほうが良いと考えている。あとは、たとえば中間報告に対するパブリックコメント、それに対する対応策を入れたい。

(高田委員長) 今の皆さんのコメントを踏まえて、やり直して、もう一度送るので、検討をお願いします。

(事務局・盛田) 今日で最終回になった。皆様には、事務局を代表して深く御礼申し上げます。

2. 最終報告の市長への提言

平成22年1月21日(木)午後3時～

〔了〕